

証券コード：6981

平成26年6月3日

株主各位

〒617-8555

京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役社長 村田 恒夫

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4ページ～6ページ）をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 当本社 2階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第78期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

[議決権行使についてのご案内]

1. 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

2. 書面（議決権行使書）の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

3. インターネット等による議決権行使

1) インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（35ページ）を必ずご確認ください。

2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

4. 議決権を複数回行使された場合のお取扱い

1) 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murata.co.jp/ir/shareholder/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murata.co.jp/ir/shareholder/index.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考え、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と配当性向並びに内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき70円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金60円を含めた当期の年間配当金は、前期に比べ30円増配の1株につき130円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額14,819,540,540円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

現在の取締役7名のうち藤田能孝、吉原寛章（社外取締役）の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふじ た よし たか 藤 田 能 孝 (昭和27年1月27日)	昭和50年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社取締役副社長（現任） 当社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長	2,000株
2	よし はら ひろ あき 吉 原 寛 章 (昭和32年2月9日)	昭和53年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 平成8年7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー 平成9年10月 同社取締役 平成15年10月 KPMG インターナショナル副会長兼 グローバルマネージングパートナー 平成20年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 平成20年6月 当社取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉原寛章氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
グローバル企業への豊富なコンサルティング経験と会計の専門家としての高い見識を当社の経営に活かすため、社外取締役として吉原寛章氏の選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
吉原寛章氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約締結
当社は、吉原寛章氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち豊田正和氏（社外監査役）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
とよ だ まさ かず 豊 田 正 和 (昭和24年6月28日)	昭和48年4月 通商産業省入省 平成11年8月 通商政策局国際経済部長 平成15年8月 商務情報政策局長 平成18年7月 通商政策局長 平成19年7月 経済産業審議官 平成20年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部 事務局長 経済産業省 顧問 平成20年11月 内閣官房参与（地球温暖化問題担当） 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成22年7月 財団法人（現 一般財団法人） 日本エネルギー経済研究所 理事長（現任） 平成23年6月 日東電工株式会社 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 理事長 日東電工株式会社 社外監査役	0株

- （注） 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 豊田正和氏は、社外監査役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- （1）社外監査役候補者の選任理由
経済、国際貿易分野での高い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として豊田正和氏の選任をお願いするものであります。
- （2）社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
豊田正和氏は平成22年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- （3）社外監査役との責任限定契約締結
当社は、豊田正和氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。また、材料・製法・生産設備の開発を自ら行って、種々のノウハウを盛り込んだ特徴のある独自性の高い製品を生産し、ＡＶ機器、通信機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、米国では雇用や住宅市場などで緩やかながら改善傾向が続いている一方で、欧州ではマイナス成長から脱し持ち直しつつあるものの回復の動きは緩慢であり、中国をはじめとした新興国では成長率の鈍化傾向が鮮明になりました。

当社が属するエレクトロニクス市場におきましては、従来型ＰＣやＡＶ機器で生産台数の減少が見られたものの、スマートフォンやタブレット端末が引き続き大きく成長したほか、自動車の生産台数増加や電装化の進展などにより、全体では電子部品の需要は増加しました。

このような市場環境のもと、当社は伸びる市場に注力し、当社の当期の売上高は、円安効果（前期比17円13銭の円安）もあり、前期比24.3%増の846,716百万円となりました。

利益につきましては、生産能力の増強に伴う固定費の増加、製品価格の値下がりといった減益要因はありましたが、操業度益やコストダウン、円安効果が大きく、営業利益は前期比114.7%増の125,891百万円、税引前当期純利益は同122.3%増の132,336百万円、当期純利益は同119.9%増の93,191百万円と大幅な増益となり、営業利益率は前期に比べ6.3ポイント上昇の14.9%と大きく改善しました。

②製品別の売上高概況

当期の製品別の売上高を前期と比較した概況は、以下のとおりです。

(製品別の受注及び売上の状況)

製品等		期間	第78期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）			
		区分	受 注 高	売 上 高		
			金 額	金 額	構 成 比	前 期 比
			百万円	百万円	%	%
	コ ン デ ン サ		284, 679	276, 574	32. 8	120. 9
	圧 電 製 品		100, 361	96, 234	11. 4	119. 4
	その他コンポーネント		159, 921	156, 569	18. 6	112. 8
	コンポーネント計		544, 961	529, 377	62. 8	118. 1
	通 信 モ ジ ュ ー ル		267, 986	259, 951	30. 8	142. 1
	電 源 他 モ ジ ュ ー ル		54, 412	54, 298	6. 4	114. 9
	モ ジ ュ ー ル 計		322, 398	314, 249	37. 2	136. 5
	合 計		867, 359	843, 626	100. 0	124. 4

<コンポーネント>

当期のコンポーネントの売上高は、前期に比べ18. 1%増の529, 377百万円となりました。

[コンデンサ]

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当期は、主力の積層セラミックコンデンサが、通信機器向けで主に携帯電話の生産台数増加と高機能化の進展、カーエレクトロニクス向けで自動車の生産台数増加と電装化の進展により需要が増加し、全体で大きく伸長しました。

その結果、コンデンサの売上高は、前期に比べ20. 9%増の276, 574百万円となりました。

[圧電製品]

この区分には、表面波フィルタ、発振子、圧電センサ、セラミックフィルタなどが含まれます。

当期は、表面波フィルタが携帯電話の生産台数増加とマルチバンド化に伴う携帯電話1台当たりの搭載点数増加により非常に好調でした。圧電センサは、ショックセンサが、ハードディスクドライブ向けで搭載点数の増加により大きく伸長しました。発振子は、家電・その他向けやカーエレクトロニクス向けで大幅に増加しました。

その結果、圧電製品の売上高は、前期に比べ19.4%増の96,234百万円となりました。

[その他コンポーネント]

この区分には、EMI除去フィルタ、コイル、コネクタ、センサ、サーミスタなどが含まれます。

当期は、EMI除去フィルタが、カーエレクトロニクス向けや通信向けで好調でした。コイル及びコネクタは、携帯電話向けを中心に大幅に増加しました。センサは、MEMSセンサが、カーエレクトロニクス向けで大きく伸長しました。

その結果、その他コンポーネントの売上高は、前期に比べ12.8%増の156,569百万円となりました。

<モジュール>

当期のモジュールの売上高は、前期に比べ36.5%増の314,249百万円となりました。

[通信モジュール]

この区分には、近距離無線通信モジュール、通信機器用モジュール、多層モジュール、多層デバイスなどが含まれます。

当期は、近距離無線通信モジュールが、携帯電話、タブレット端末向けに大幅に増加しました。通信機器用モジュール及び多層モジュールは、携帯電話の高機能化に伴うモジュール化の進展により、前期を大幅に上回りました。多層デバイスは、携帯電話向けに大きく伸長しました。

その結果、通信モジュールの売上高は、前期に比べ42.1%増の259,951百万円となりました。

[電源他モジュール]

この区分には、電源などが含まれます。

当期は、電源がサーバーやカーエレクトロニクス向けで大きく伸長しました。

その結果、電源他モジュールの売上高は、前期に比べ14.9%増の54,298百万円となりました。

3) 対処すべき課題

世界のエレクトロニクス市場は、先進国における電子機器の高機能化・多機能化による需要に加え、新興国での需要増加が牽引し、成長していくものと思われます。新興国の需要増加に伴いスマートフォンを中心とした民生エレクトロニクス市場は数量増が見込まれるものの、より価格競争力のある製品が求められます。一方、電装化が進展している自動車市場や環境・エネルギー、ヘルスケア市場など、次の重点市場となりうるアプリケーションへと電子部品の需要が着実に広がっていくことが期待されます。

これらの市場に対して、当社は、マーケティング・販売体制の強化や生産能力の拡充を進め、小型・薄型、高機能かつ高品質な製品を同業他社に先駆けて投入することで、拡大する需要を確実に取り込んでまいります。当期での買収により、当社の商品ラインナップに加わった水晶、コイル関連製品につきましては、既存製品とのシナジーを発揮させ、事業の更なる拡大に努めてまいります。

また、当社は、今後新興国で拡大する電子部品の需要増に応えるため、当期で新たに中国佛山にセラミック原料を生産する工場を竣工しました。次期以降も継続して中国、タイ、マレーシア、フィリピンといった既存工場において海外生産の拡大をはかり、コスト削減や為替変動リスク軽減を実現して企業価値の向上に努めてまいります。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社は国内外での事業活動を「経済、環境、社会」の3側面からとらえ、それぞれの側面で企業としての責任を果たしていくための取り組みを進めております。また、コーポレート・ガバナンスに関し、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を定め、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額68,197百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等47,597百万円、研究開発用設備の増強8,184百万円、土地及び建物取得2,757百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

期間 区分 項目	第 75 期 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)	第 76 期 (自 平成23年4月1日) (至 平成24年3月31日)		第 77 期 (自 平成24年4月1日) (至 平成25年3月31日)		第 78 期 (自 平成25年4月1日) (至 平成26年3月31日)	
	金 額	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比
売 上 高	617,954	584,662	94.6	681,021	116.5	846,716	124.3
税 引 前 当 期 純 利 益	82,062	50,931	62.1	59,534	116.9	132,336	222.3
当 期 純 利 益	53,492	30,807	57.6	42,386	137.6	93,191	219.9
総 資 産	988,508	1,000,885	101.3	1,087,144	108.6	1,243,687	114.4
株 主 資 本	821,144	808,542	98.5	860,963	106.5	955,760	111.0
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 249 23	円 銭 144 35	—	円 銭 200 81	—	円 銭 440 63	—
株 主 資 本 比 率	% 83.1	% 80.8	—	% 79.2	—	% 76.8	—

(注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）260（1株当たり利益）」に基づき算出しております。

3. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	期間 区分	第 75 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第 76 期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第 77 期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第 78 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		金 額	金 額 前期比	金 額 前期比	金 額 前期比
売 上 高		539,317	495,744 91.9	535,155 107.9	635,028 118.7
経 常 利 益		30,319	17,921 59.1	31,195 174.1	57,892 185.6
当 期 純 利 益		24,816	17,155 69.1	30,601 178.4	51,231 167.4
総 資 産		631,519	608,636 96.4	616,263 101.3	714,395 115.9
純 資 産		405,635	384,434 94.8	397,445 103.4	430,671 108.4
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭	115 62	円 銭 80 39 —	円 銭 144 98 —	円 銭 242 23 —
自 己 資 本 比 率	%	64.2	% 63.2 —	% 64.5 —	% 60.3 —

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社（平成26年3月31日現在）

事 業 所 名	所 在 地
本 社	京 都 府 長 岡 京 市
東 京 支 社	東 京 都 渋 谷 区
八 日 市 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
野 洲 事 業 所	滋 賀 県 野 洲 市
横 浜 事 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
長 岡 事 業 所	京 都 府 長 岡 京 市

②子会社（平成26年 3 月31日現在）

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	本 所 在 地
株式会社福井村田製作所	百万円 300	% 100	コンポーネントの製造	福 井 県 越 前 市
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造	島 根 県 出 雲 市
株式会社富山村田製作所	450	100	コンポーネント及びモジュール の製造	富 山 県 富 山 市
株式会社小松村田製作所	300	100	モジュールの製造	石 川 県 小 松 市
株式会社金沢村田製作所	480	100	コンポーネントの製造	石 川 県 白 山 市
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュール の製造	岡 山 県 瀬 戸 内 市
東 光 株 式 会 社	17,446	63.8	コンポーネントの製造及び販売	埼 玉 県 鶴 ヶ 島 市
Murata Electronics North America, Inc.	US\$ 千 14,406	100	当社及び子会社の製品の販売	米 国
Murata Company Limited	HK\$ 千 1,400,000	100	当社及び子会社の製品の販売	中 国
Murata (China) Investment Co., Ltd.	US\$ 千 120,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニア リング活動、中国販売会社の統括管理	中 国
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	US\$ 千 23,400	100 ^(注)	当社及び子会社の製品の販売	中 国
Murata Electronics Europe B.V.	EURO 千 220,000	100	欧州地区でのマーケティング活 動、欧州販売会社の統括管理	オランダ

(注) 間接所有を含む比率であります。

③企業結合の経過と成果

1. 当社は、水晶デバイスの開発・生産・販売の強化を目的として、平成25年 8 月 1 日付で、東京電波株式会社を完全子会社化いたしました。
2. 当社は、パワーインダクタ事業の強化・拡大を目的として、東光株式会社との業務提携を進めておりましたが、更なる事業シナジーを創出するため、株式公開買付を行いました。これにより、東光株式会社は、平成26年 3 月26日付で、当社の連結子会社となっております。
3. 上に掲げた重要な子会社12社を含む連結子会社は100社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

7) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	
当 期 末	前 期 末 比 増 減
人 48,288	人 11,227

(注) 1. 使用人数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(1,655人)、当社グループ外への出向者(33人)は含めておりません。

2. 東光株式会社及びその連結子会社が平成26年3月26日付で当社の連結子会社となったことに伴い、使用人数が前期末に比べ9,972人増加しております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
当 期 末	前 期 末 比 増 減		
人 7,348	人 140	歳 39.5	年 14.4

(注) 使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(243人)、及び子会社等への出向者(1,042人)は含めておりません。

なお、子会社等からの出向者は含めております。

8) 借入先 (平成26年 3 月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	11, 446
M i z u h o B a n k (C h i n a) , L t d .	10, 651
Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	8, 680
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8, 247
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	4, 600
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3, 965
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	3, 088
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2, 049
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	1, 629
そ の 他	2, 774
計	57, 129

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 581, 000, 000株（単元株式数 100株）
- 2) 発行済株式の総数 225, 263, 592株（自己株式 13, 555, 870株を含む）
- 3) 株主数 57, 421名
- 4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	19, 913	9. 4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14, 517	6. 9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8, 594	4. 1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8, 281	3. 9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7, 106	3. 4
株 式 会 社 京 都 銀 行	5, 260	2. 5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	5, 240	2. 5
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	3, 551	1. 7
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	3, 179	1. 5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3, 000	1. 4

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（13, 555千株）を除いて計算しております。

３．会社役員に関する事項

１）取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

役 名	地 位 及 び 担 当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	
取締役社長	代表取締役	村 田 恒 夫	株式会社福井村田製作所 公益財団法人村田学術振興財団	取締役社長(代表取締役) 理 事 長
取締役副社長	代表取締役	藤 田 能 孝	Murata (China) Investment Co., Ltd.	董 事 長
取 締 役	上席常務執行役員 生産本部長 同本部モノづくり技術統 括部長 パワーモジュール商品 事業部担当	牧 野 孝 次		
取 締 役	常務執行役員 通信事業本部長 同本部コネクティビティ 商品事業部長	中 島 規 巨	株式会社小松村田製作所 株式会社金沢村田製作所 株式会社岡山村田製作所	取締役社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役) 取締役社長(代表取締役)
取 締 役	執行役員 経理・財務・企画グルー プ統括部長 安全保障輸出管理室担当	竹 村 善 人		
取 締 役		棚 橋 康 郎	横 河 電 機 株 式 会 社 株式会社インターネットイニシアティブ 燦ホールディングス株式会社	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
取 締 役		吉 原 寛 章		
監 査 役	常勤監査役	吉 野 幸 夫		
監 査 役	常勤監査役	田 中 純 一		
監 査 役		豊 田 正 和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 日 東 電 工 株 式 会 社	理 事 長 社 外 監 査 役
監 査 役		中 西 倭 夫	甲南大学大学院社会科学部会計専門職専攻	専 任 教 授
監 査 役		西 川 和 人	大日本住友製薬株式会社	社 外 監 査 役

- (注) １．平成25年６月27日開催の第77回定時株主総会において、中島規巨、竹村善人の両氏が取締役役に、田中純一氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
- ２．取締役 棚橋康郎、吉原寛章の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
- ３．監査役 豊田正和、中西倭夫、西川和人の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
- ４．当社は、取締役 棚橋康郎、吉原寛章、監査役 豊田正和、中西倭夫、西川和人の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5. 監査役 田中純一氏は、当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 中西倭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 棚橋康郎、監査役 豊田正和、中西倭夫、西川和人の各氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
7. 当社の執行役員は18名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に15名の執行役員がおります。

2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	人 8	百万円 284
監 査 役	6	70
合 計	14	354

- (注) 1. 上記の人数には、平成25年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は、43百万円であります。
4. 株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役600百万円（平成19年6月定時株主総会決議）、監査役80百万円（平成10年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。また、業務上の必要性により転居しなければならない場合に限り、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した上で、業務を執行する支社・事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は20百万円（平成15年6月定時株主総会決議）であります。

3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	棚 橋 康 郎	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、経営者としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
	吉 原 寛 章	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバル企業への豊富なコンサルティング経験と会計の専門家としての高い見識から発言を行っております。
社 外 監 査 役	豊 田 正 和	当期開催の取締役会13回、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経済産業分野の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。
	中 西 倭 夫	当期開催の取締役会13回、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、会計の専門家としての高い見識から発言を行っております。
	西 川 和 人	当期開催の取締役会13回、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、税務・金融分野の専門家としての高い見識から発言を行っております。

(注) 当期においては、会社法第370条に定める取締役会の書面決議を1回実施しておりますが、上記の回数には含めておりません。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の上限は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額であります。

4. 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報 酬 等 の 額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 172
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	194

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外税務当局向け報告書作成業務についての対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びMurata Electronics Europe B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の解任または不再任を妥当または相当と認めるときは、監査役会の請求によりまたはその同意を得て、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

5. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において以下のとおり定めております。

これに基づき、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化します。
- ② 内部統制システムの整備状況と運用状況を評価する委員会組織を設置し、内部統制システムの維持並びに継続的改善を図ります。
- ③ 企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス、リスク管理、環境等に関わる各種の委員会組織を設置するとともに、これら組織を統括する委員会組織を設置し、整合性の取れた全社的なCSR経営を継続的かつ計画的に推進します。
- ④ CSR活動の推進を担当する組織を設置します。当該組織は、CSRに関わる委員会組織と連携し、CSRの社内への浸透と社外への一元的対応を行います。
- ⑤ 取締役、執行役員及び使用人が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を制定し、周知徹底するとともに、制度の整備及び遂行を図ります。
- ⑥ コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者に不利益が生じないよう措置を講じます。
- ⑦ 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを企業倫理規範・行動指針に明記し、当該規範・指針に基づき適切に対応します。
- ⑧ 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、所定の社内規定に基づき、保存し、取締役及び監査役が適宜閲覧できるようにします。
- ②文書の保存及び管理を統括する組織を設置します。当該統括組織は、文書の保存及び管理に関する基本的な事項を社内規定に定め、前項に掲げる文書が適切に保存及び管理されるよう全社的な指導を行います。
- ③会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を審議する会議体を設置し、会社情報を適時適切に開示します。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行います。
- ②リスク管理に関する委員会組織において、全社的なリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係するさまざまなリスクへの対応を検討・実施・推進します。
- ③全社的なリスク管理を担当する組織を設置します。当該組織は、リスク管理に関する規定を整備し、リスクの把握、評価、対応等に関し、各業務機能を主管する部門における進捗状況についてモニタリング等を通じて指導・提言を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①長中期の方針、並びにこれに基づく単年度の方針、予算及び実行計画を策定し、それらの進捗管理及び達成状況の確認を行います。
- ②執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能を強化します。
- ③適正な意思決定を行うため、所定の社内規定に定めた事項に関する決裁は、I T（情報技術）を活用した稟議手続により関係する取締役、執行役員、重要な使用人の審議を経て行うこととします。
- ④取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役及び取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置します。経営執行会議は、所定の社内規定に定めた事項について、審議し、また報告を受けることとします。
- ⑤業務執行の状況に関する各種の情報を、定期的にあるいは随時、関係する取締役、執行役員及び使用人に提供し、共有する仕組みを、I Tを活用して構築します。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての社是を共有するとともに、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を周知徹底します。
- ②当社グループにおいて、意思決定に関する規定及び手続を定めます。これらに基づき子会社と、子会社の事業運営について協議し、また、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有します。
- ③当社の各業務機能を主管する部門は、業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し、必要に応じて適切な指導を行います。
- ④内部監査部門は、当社グループにおける業務が法令、社内規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングします。
- ⑤各子会社が、それぞれの事業内容・規模に応じて適切な内部統制システムを整備、運用するよう指導します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、相当数の専任の使用人を配置します。
- ②監査役室の使用人は、取締役の指揮・命令を受けないこととします。また監査役室の使用人の人事に関する事項について、取締役は監査役と協議し、同意することとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、経営執行会議等の議事録・資料、稟議書、業績等の定期報告文書を提出し、また、企業倫理規範・行動指針に違反する恐れのある事実、リスク及びリスク管理の状況、内部通報の状況と通報内容、並びに外部公的機関等による監査の結果について報告します。
- ②前項のほか、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めがあるときは、随時求められた文書等の提出あるいは報告を行います。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は監査役が重要会議に出席できる環境を整備します。
- ②取締役及び使用人は監査役会が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査が実施できるよう協力します。
- ③内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ④取締役及び使用人は監査役と会計監査人との連携に際し、監査役の求めに応じ、協力します。
- ⑤代表取締役等は監査役と定期的に会合を持ち、情報交換に努めます。
- ⑥取締役及び使用人は、監査役が弁護士、会計監査人に対し、意見聴取する際には、監査役の求めに応じ、協力します。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(1, 243, 687)	(負 債 の 部)	(272, 055)
流 動 資 産	672, 981	流 動 負 債	173, 713
現 金 及 び 預 金	104, 467	短 期 借 入 金	37, 885
短 期 投 資	77, 531	買 掛 金	43, 387
有 価 証 券	100, 403	未 払 給 与 及 び 賞 与	30, 078
受 取 手 形	775	未 払 税 金	27, 909
売 掛 金	188, 044	未 払 費 用 及 び	34, 454
貸 倒 引 当 金	△948	そ の 他 の 流 動 負 債	
た な 卸 資 産	170, 603	固 定 負 債	98, 342
繰 延 税 金 資 産	22, 566	長 期 債 務	16, 312
前 払 費 用 及 び	9, 540	退 職 給 付 引 当 金	70, 346
そ の 他 の 流 動 資 産		繰 延 税 金 負 債	9, 673
有 形 固 定 資 産	346, 473	そ の 他 の 固 定 負 債	2, 011
土 地	50, 153	(資 本 の 部)	(971, 632)
建 物 及 び 構 築 物	308, 576	株 主 資 本	955, 760
機械装置及び工具器具備品	727, 280	資 本 金	69, 377
建 設 仮 勘 定	18, 251	資 本 剰 余 金	103, 864
減 価 償 却 累 計 額	△757, 787	利 益 剰 余 金	834, 419
投資及びその他の資産	224, 233	その他の包括利益（△損失）累計額	8, 385
投 資	126, 600	有 価 証 券 未 実 現 損 益	5, 511
無 形 資 産	51, 319	年 金 負 債 調 整 勘 定	△4, 688
の れ ん	23, 257	為 替 換 算 調 整 勘 定	7, 562
繰 延 税 金 資 産	9, 496	自 己 株 式 （取 得 原 価）	△60, 285
そ の 他 の 固 定 資 産	13, 561	非 支 配 持 分	15, 872
合 計	1, 243, 687	合 計	1, 243, 687

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		846,716
営 業 費 用		
売 上 原 価	554,278	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	111,898	
研 究 開 発 費	54,649	720,825
営 業 利 益		125,891
その他の収益（△費用）		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,149	
支 払 利 息	△371	
為 替 差 損	△849	
そ の 他 （ 純 額 ）	3,516	6,445
税 引 前 当 期 純 利 益		132,336
法 人 税 等		
法人税、住民税及び事業税	42,825	
法 人 税 等 調 整 額	△3,761	
持 分 法 投 資 損 失	△81	39,145
当 期 純 利 益		93,191

連結株主持分計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：株、百万円)

項 目	発行済普通 株 式 総 数							株 主 資 本	非 支 配 持 分	純 資 産 総 額
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の包括利益 (△損失) 累計額	自 己 株 式				
平成25年 3 月31日現在残高	225, 263, 592	69, 377	102, 396	764, 485	△12, 221	△63, 074	860, 963	—	860, 963	
自 己 株 式 の 取 得						△53	△53		△53	
自 己 株 式 の 処 分			1			1	2		2	
当 期 純 利 益				93, 191			93, 191		93, 191	
現金配当額(1株当たり110.00円)				△23, 257			△23, 257		△23, 257	
そ の 他 の 包 括 利 益					20, 606		20, 606		20, 606	
株 式 交 換 に よ る 変 動			1, 467			2, 841	4, 308		4, 308	
子 会 社 株 式 の 購 入								15, 872	15, 872	
平成26年 3 月31日現在残高	225, 263, 592	69, 377	103, 864	834, 419	8, 385	△60, 285	955, 760	15, 872	971, 632	

貸 借 対 照 表

(平成26年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(714, 395)	(負 債 の 部)	(283, 723)
流 動 資 産	363, 324	流 動 負 債	244, 609
現 金 及 び 預 金	91, 177	買 掛 金	54, 069
受 取 手 形	123	短 期 借 入 金	70, 695
売 掛 金	98, 586	一年以内返済長期借入金	83, 739
有 価 証 券	100, 402	未 払 金	6, 410
商 品 及 び 製 品	6, 937	未 払 費 用	11, 089
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18, 374	未 払 法 人 税 等	17, 840
仕 掛 品	10, 876	そ の 他	763
短 期 貸 付 金	995		
一年以内回収長期貸付金	1, 051	固 定 負 債	39, 114
未 収 金	27, 625	長 期 借 入 金	3, 921
繰 延 税 金 資 産	5, 593	退 職 給 付 引 当 金	34, 670
そ の 他	1, 610	そ の 他	523
貸 倒 引 当 金	△31		
固 定 資 産	351, 071		
有 形 固 定 資 産	59, 751	(純 資 産 の 部)	(430, 671)
建 物	22, 128	株 主 資 本	425, 388
構 築 物	2, 270	資 本 金	69, 376
機 械 及 び 装 置	12, 437	資 本 剰 余 金	109, 202
車 両 運 搬 具	51	資 本 準 備 金	107, 666
工 具、器 具 及 び 備 品	3, 744	そ の 他 資 本 剰 余 金	1, 536
土 地	16, 896	利 益 剰 余 金	307, 093
建 設 仮 勘 定	2, 222	利 益 準 備 金	7, 899
無 形 固 定 資 産	20, 988	そ の 他 利 益 剰 余 金	299, 193
投 資 其 他 の 資 産	270, 330	土 地 圧 縮 積 立 金	12
投 資 有 価 証 券	124, 014	特 別 償 却 準 備 金	615
関 係 会 社 株 式	96, 411	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	48
関 係 会 社 出 資 金	13, 745	別 途 積 立 金	162, 707
長 期 貸 付 金	11, 531	繰 越 利 益 剰 余 金	135, 809
繰 延 税 金 資 産	11, 775	自 己 株 式	△60, 284
そ の 他	12, 881	評 価・換 算 差 額 等	5, 283
貸 倒 引 当 金	△28	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5, 283
合 計	714, 395	合 計	714, 395

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		635,028
売 上 原 価		485,909
売 上 総 利 益		149,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		116,403
営 業 利 益		32,715
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,801	
受 取 配 当 金	25,186	
雑 収 入	1,958	29,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	343	
為 替 差 損	1,753	
雑 損 失	2,671	4,768
経 常 利 益		57,892
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	828	828
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,083	1,083
税 引 前 当 期 純 利 益		57,637
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,333	
法 人 税 等 調 整 額	72	6,405
当 期 純 利 益		51,231

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
						土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成25年4月1日 残高	69,376	107,666	68	107,734	7,899	12	283	48	162,707	108,165	279,118	△63,074	393,155
当 期 中 の 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当										△23,256	△23,256		△23,256
当 期 純 利 益										51,231	51,231		51,231
自己株式の取得												△53	△53
自己株式の処分			0	0								0	1
特別償却準備金の取崩							△98			98	－		－
特別償却準備金の積立							428			△428	－		－
株式交換による変動			1,466	1,466								2,841	4,308
実効税率変更に伴う 準備 金 の 変 動							2			△2	－		－
株主資本以外の項目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)													
当中期中の変動額合計	－	－	1,467	1,467	－	－	331	－	－	27,643	27,975	2,789	32,232
平成26年3月31日 残高	69,376	107,666	1,536	109,202	7,899	12	615	48	162,707	135,809	307,093	△60,284	425,388

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年 4 月 1 日 残高	4,309	△19	4,290	397,445
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△23,256
当 期 純 利 益				51,231
自己株式の取得				△53
自己株式の処分				1
特別償却準備金の取崩				－
特別償却準備金の積立				－
株式交換による変動				4,308
実効税率変更に伴う 準備金の変動				－
株主資本以外の項目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	973	19	993	993
当中期中の変動額合計	973	19	993	33,225
平成26年 3 月31日 残高	5,283	－	5,283	430,671

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月14日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 泰 蔵 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 澤 謙 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月14日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 藤 泰 蔵 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 澤 謙 太 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画等に従い、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、営業所及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月21日

株式会社 村田製作所 監査役会

常 勤 監 査 役	吉	野	幸	夫	㊟
常 勤 監 査 役	田	中	純	一	㊟
監査役（社外監査役）	豊	田	正	和	㊟
監査役（社外監査役）	中	西	倭	夫	㊟
監査役（社外監査役）	西	川	和	人	㊟

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

<http://www.it-soukai.com>



※接続先のアドレスが前回より変更となっておりますので、必ず上記アドレスよりログインしてください。

- (2) 行使期限は平成26年6月26日（木曜日）午後5時であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・議決権行使コードとパスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以 上

— MEMO —

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

— MEMO —

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

— MEMO —

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場 ご案内略図



交通機関

JR京都線「長岡京駅」下車
東口より 徒歩すぐ

阪急京都線「長岡天神駅」下車
東口より 徒歩約15分～20分

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

